

まちづくり交付金 事後評価シート
宮脇第一地区

平成20年12月

静岡県掛川市

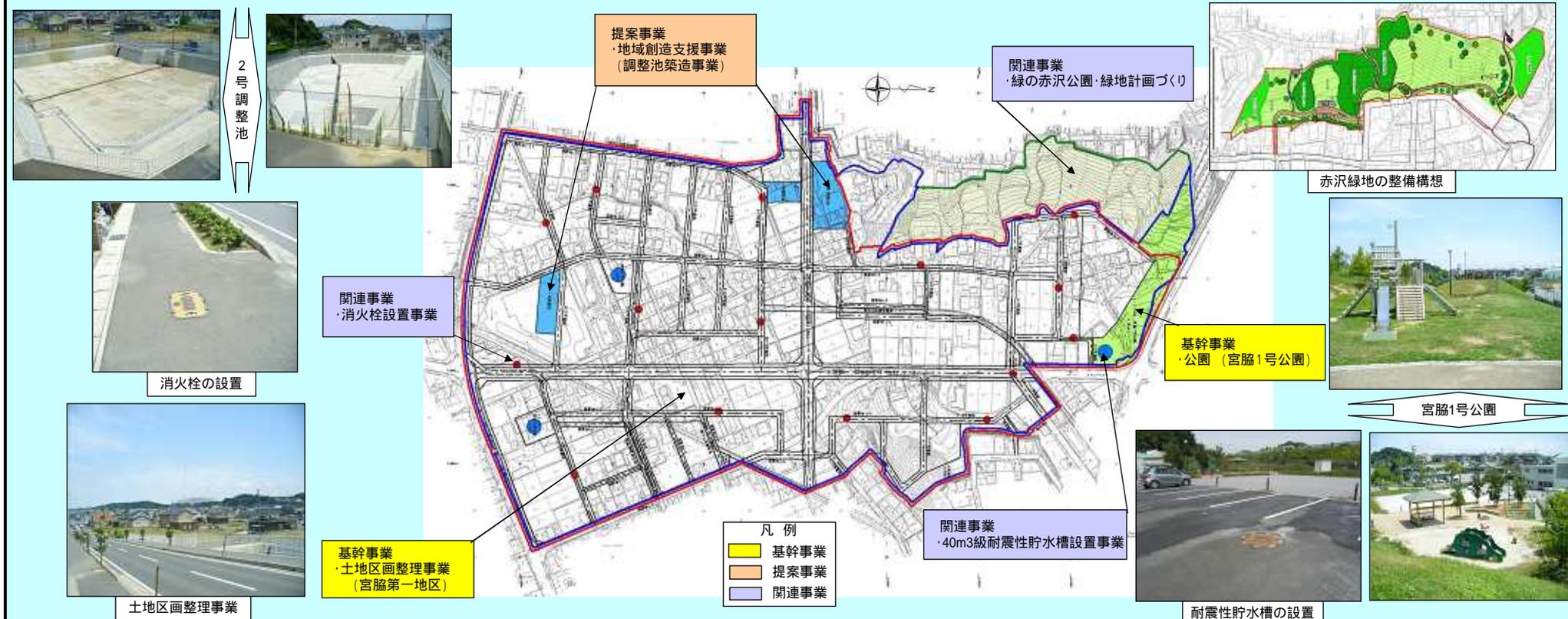
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県		市町村名	掛川市		地区名	宮脇第一地区			面積	22.6ha	
交付期間	平成16年度～平成20年度		事後評価実施時期	平成20年度		交付対象事業費	1,642百万円	国費率	0.4			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	宮脇第一土地区画整理事業、宮脇1号公園整備									
		提案事業	宮脇1号、2号調整池築造事業									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし									
		提案事業	なし									
	新たに追加した事業	基幹事業	なし									
		提案事業	なし									
交付期間の変更	当初	平成16年度～平成20年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
	変更	なし										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	指標1	すれ違い可能な道路率	%	78.7	H16	100.0	H20		100.0	あり	狭小道路が改善され、防災性、安全性に優れたまちづくりに貢献できた。	H21年3月
	指標2	地震時に倒壊のおそれがある家屋率	%	72.4	H16	15.0	H20		15.0	あり	移転に伴う再築造と新規家屋の立地により、倒壊の恐れのある家屋率が改善された。	H21年3月
	指標3	公園へ歩いて行ける区域の割合	%	0.0	H16	65.5	H20		65.5	あり	公園への利用圏が近くなり、居住環境の向上に貢献できた。	
	指標4									あり		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	その他の数値指標1											
	その他の数値指標2											
その他の数値指標3												
4)定性的な効果発現状況	・公園の利用により、地域コミュニケーションが広がった。 ・区画整理を行うことで、内科医や歯科医、銀行等が建ち、便利で暮らしやすい地域になった。 ・地区計画により、建物や構作物等の規制を行い、一定の居住環境が守られている。											
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況			今後の対応方針等		
	モニタリング	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた					
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した					
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					
	住民参加プロセス	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた					
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した					
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					
	持続的なまちづくり体制の構築	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた					
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した					
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					

様式2-2 地区の概要

宮脇第一地区(静岡県掛川市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
都市の防災性、安全性の向上 公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進するとともに、潤いのあるまちづくりを進めるため、安らぐ環境に包まれた居住環境を創出するオープンスペースとしての公園を整備し、都市基盤整備と併せて魅力ある住環境実現への整備課題を統一コンセプトの基に整備推進して、安全・安心で活力ある市街地の再生・再構築を目指す。	すれ違い可能な道路率	単位: %	78.7 H16	100.0 H20	100.0 H20
	地震時に倒壊のおそれがある家屋率	単位: %	72.4 H16	15.0 H20	15.0 H20
	公園へ歩いて行ける区域の割合	単位: %	0.0 H16	65.5 H20	65.5 H20



まちの課題の変化

- 避難経路の確立や地域住民のさらなる防災意識向上を図ることが必要である。
- 狭小道路の改善のため、土地区画整理事業による区画道路の整備と供給処理施設の整備が進んだことにより、防災・環境等の向上及び街並みの改善が進んだ。
- 道路整備、排水施設整備、調整池整備、公園緑地整備を行い、災害に強いまちづくりに向けた整備が進んだ。
- 幹線道路整備に伴う周辺との交通ネットワークの形成及び歩道車道分離による歩行者ネットワークの形成が進み、安心安全な街並みが進んだ。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- 基盤整備後の防災施設面への支援。
- レクリエーションニーズの多様化、長寿・高齢化社会の到来、各世代にわたる自由時間の増大などにより、誰にとっても利用しやすく、誰もが安らぎを感じる緑の空間づくりを目指す。
- 全市的な防災訓練と合わせて啓発活動を引き続き行い、地域住民の更なる防災意識向上に努める。
- 行政は自主防災組織が行う防災訓練等への側面支援を行い、地域一体となつての防災意識の向上を図る。